

川口市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○	子ども部	子育て相談課	子ども家庭相談係	048-258-1111	HP	
○						福祉部	地域包括支援センター（20か所）			HP	
	○	○				福祉部	相談支援センター（10か所）			HP	
	○					学校教育部	川口市立教育研究所	スクールソーシャルワーカー	048-267-8208		小中学生がケア者であれば、ケアをしている相手の状況に合わせ、担当する機関につながります。
			○			保健部	疾病対策課	精神保健係	048-423-6748	HP	
		○				保健部	疾病対策課	難病相談係	048-423-6708	HP	指定難病に該当する疾患の医療費助成の相談に限られる。それ以外の相談については関係部署を案内する。
○	○	○	○	○	○	保健部	地域保健センター	地域保健センター鳩ヶ谷分室 各保健ステーション	048-256-2022	HP	相談内容に応じ関係機関に繋いだり、一緒に支援する。